

令和6年度 第2回剣道段位（四・五段）学科審査要項

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 受審対象者

- (1) 長野県剣道連盟の剣道段位審査会を受審する者
- (2) 受審資格は「令和6年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

2 審査方法

(1) 小論文の審査

- ・課題に対して、自分自身のこれまでの修行実践を通じた考えを、具体的に述べられているか等について審査を行う。
- ・以下の事例に当てはまるものの引用・転記について、著作権の侵害に相当する場合は審査の対象としない。（著作権に関する不明な点は文化庁HPの「著作権なるほど質問箱」のページ等を参照のこと）
 - ① 全剣連制定文書「剣道の理念」「剣道指導の心得」等の文書
 - ② 過去の審査会に提出された小論文
 - ③ 他者が作成した小論文
 - ④ 書籍やインターネット上で模範解答として示された小論文

(2) 審査会による審査

提出された小論文を採点の上、実技審査に付議して合否を決定する。

(3) 審査期日

「令和6年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

(4) 合格発表

実技審査日に日本剣道形の結果とともに発表する。

(5) 学科審査の再受審

実技および日本剣道形が合格している者に限り、再受審を認める。

3 提出方法

- (1) 課題 「令和6年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。
- (2) 字数 400字以上800字以内
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）、用紙1～4行目に表題と所属支部または加盟団体名と氏名を記し、5行目2段目より書き始めること。
黒ペンで記入し、鉛筆またはシャープペンシル書きは不可とする。
2枚目の原稿用紙は右上をホッチキスで留めること。（県連HP凡例参照）
- (4) 提出 封筒長3（長さ23.5cm・幅12cm）の表に「剣道〇段受審」、裏に所属支部または加盟団体名と氏名を表記し、封印した物を提出する。

4 提出締切 「令和6年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

5 個人情報保護法への対応

申請書及び小論文に記載される個人情報（支部・加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業、学校名等）は、長野県剣道連盟が主催する本審査会運営のために利用する。なお、支部・加盟団体名、氏名、生年月日等の最小限の個人情報は、掲示用紙等に記載することがある。